

労働基準関係法令違反に係る公表事案

北海道労働局

最終更新日：令和6年6月5日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株) ルーツ・オブ・ジャパン	北海道札幌市西区	R5.6.15	最低賃金法第4条	労働者6名に、2か月分の定期賃金約182万円を支払わなかったもの	R5.6.15送検
(株) 三協輸送サービス 札幌口ジスティックセンター	北海道札幌市西区	R5.7.6	労働基準法第36条	労働者2名に、月100時間以上の違法な時間外労働を行わせたもの	R5.7.6送検
(株) プンテン	北海道檜山郡江差町	R5.7.21	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第130条の6	ミートチョッパーに食肉を送給する際に、当該機械の運転を停止させなかったもの	R5.7.21送検
(株) 山辺畜産	北海道函館市	R5.9.19	労働基準法第108条	賃金台帳に、労働日数の一部を記入していなかったもの	R5.9.19送検
(有) 函館仮設	北海道亀田郡七飯町	R5.10.3	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約12mの体育館の屋上で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R5.10.3送検
コウジン建設	北海道函館市	R5.11.17	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R5.11.17送検
(株) モエレ産業	北海道札幌市北区	R5.12.6	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第171条の6	解体用機械を用いて作業を行う際、労働者を危険な場所に立ち入らせたもの	R5.12.6送検
コスモ建設(株)	北海道札幌市清田区	R6.1.18	労働基準法第120条	労働基準監督官の尋問に虚偽の陳述を行ったもの	R6.1.18送検
共通運送(株)	北海道札幌市白石区	R6.1.22	労働基準法第32条	労働者3名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの	R6.1.22送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
東亜建設工業(株)	東京都新宿区	R6.1.25	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第646条	請負人に型枠支保工を使用させる際、安全基準に適合した措置を講じていなかったもの	R6.1.25送検
(株)丸惣佐藤組	北海道札幌市中央区	R6.1.25	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第240条	型枠支保工を組立図により、組立てていなかったもの	R6.1.25送検
函館バス(株) 本社・函館営業所	北海道函館市	R6.3.1	労働基準法第32条	有効な36協定締結・届出を行うことなく、労働者8名に違法な時間外労働を行わせたもの	R6.3.1送検
(株)安井組	北海道旭川市	R6.3.13	労働安全衛生法第20条 クレーン則第66条2 労働安全衛生法第20条 クレーン則第70条5	移動式クレーンを用いて作業を行う際に、作業の方法を定めず、また、アウトリガーを最大限に張り出さなかったもの。	R6.3.13送検
(株)誠林	北海道札幌市北区	R6.3.14	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R6.3.14送検
北寿産業(株)	北海道夕張市	R6.3.19	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第361条	深さ約2.7メートルの掘削溝の内部で労働者に作業を行わせる際に、土砂崩壊防止措置を行わなかったもの	R6.3.19送検
(株)コスモメカニクス	北海道旭川市	R6.3.19	最低賃金法第4条	労働者2名に、1か月分の定期賃金約43万円を支払わなかったもの	R6.3.19送検
(同)糸島	北海道河東郡上士幌町	R6.3.19	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第164条	車両系建設機械を主たる用途以外の用途に使用したもの	R6.3.19送検
幌加内土建(株)	北海道雨竜郡幌加内町	R6.3.19	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約2.7メートルの屋根上で、防網を張り又は要求性能墜落制止用器具を使用させることなく労働者に作業を行わせたもの	R6.3.19送検
(株)北星商事	北海道紋別市	R6.3.22	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の74	貨物自動車に荷を積む作業を行う際に、労働者に適切な保護帽を着用させなかったもの	R6.3.22送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
本別運送(株)	北海道中川郡本別町	R6.3.25	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	貨物自動車の荷台から高さ3.6メートルのサイロ内で、防網を張り又は要求性能墜落制止用器具を使用させることなく労働者に作業を行わせたもの	R6.3.25送検
(株)小川技工	北海道標津郡中標津町	R6.3.25	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条	高さ約7.2メートルの屋根上で、踏み抜きの危険防止のため、歩み板を設け又は防網を張ることなく労働者に作業を行わせたもの	R6.3.25送検
(株)山拾村上商店	北海道釧路郡釧路町	R6.5.21	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第361条	幅2.3メートル、深さ3メートルにわたる明り掘削作業を行う際に、土止め支保工を設け、防護網を張り、立ち入りを禁止する等することなく、労働者に作業を行わせたもの。	R6.5.21送検